



令和5年4月1日

山根土建株式会社行動計画(第8回目)

当社は、社員が仕事と子育てを両立することにより公私ともに充実しその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和7年4月30日までの2年間

2. 内 容

目標1: 小学校就学前の子と同居し、養育する社員に対して、子育てサービスの費用援助を実施する。

<対策>

●令和5年5月 子育てサービス費用援助実施継続

目標2: 中学生以下の子や小学校就学前の孫について子育てを目的とした休暇を有給休暇とは別に定め、取得を推奨する。

<対策>

●令和5年5月 1事業年度あたり7日以内で子孫育て休暇を取得できる制度の実施継続。

目標3: 令和5年5月より、子孫のゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに休暇をまとめてとれるように指定有給休暇日を設定する。

<対策>

●令和5年度 GW休暇9連休、夏期休暇5連休、年末年始休暇9連休
●令和6年度 GW休暇9連休、夏期休暇5連休、年末年始休暇9連休

目標4: 釧路工業高校や普通高校より継続的にインターシップを毎年2名以上受け入れる。また、大学生2年生、3年生の受け入れ環境も整備する。

<対策>

●令和5年5月～ 大学生インターシップ受け入れの為に求人サイトとの契約と情報掲載
●令和5年7月～ 高校生インターシップ受け入れの表明と受け入れ人数の調整
●令和5年9月～ 高校生インターシップ受け入れ開始
●令和6年7月～ 高校生インターシップ受け入れの表明と受け入れ人数の調整
●令和6年9月～ 高校生インターシップ受け入れ開始